

市第144号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第6号）（医療局関係部分）

1 職員人件費補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算
			県費	その他	市債	一般財源	
職員人件費	691,677	1,902	0	0	0	1,902	693,579

人事委員会勧告による給与改定及び共済料率の差異等により、職員人件費を増額します。

2 暮らし・経済対策補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算
			県費	その他	市債	一般財源	
初期救急医療対策 事業費	379,347	591,640	0	0	0	591,640	970,987
救急医療センター 運営事業費 (うち指定管理料)	441,109 (415,674)	187,783 (187,783)	0	0	0	187,783 (187,783)	628,892 (603,457)
計	820,456	779,423	0	0	0	779,423	1,599,879

(1) 初期救急医療対策事業費

一般の患者数の減少に伴う収入減が見込まれ、初期救急医療体制の継続に影響を及ぼすことが懸念されている「北部・南西部夜間急病センター」及び「休日急患診療所（18区）」に対し、補助を行います。

<補正予算積算額>

診療所運営に係る人件費（現行補助制度による交付分を除く）を補助します。

	人件費（見込み）	現行補助金	差 額
① 北部夜間急病センター	134,967千円	26,775千円	108,192千円
② 南西部夜間急病センター	129,559千円	53,725千円	75,834千円
③ 休日急患診療所（18区合計）	615,540千円	207,926千円	407,614千円
合 計	880,066千円	288,426千円	591,640千円

(2) 救急医療センター運営事業費（指定管理施設運営支援事業）

指定管理制度により管理・運営を行う横浜市救急医療センターについて、一般の患者数の減少により損失が発生することが見込まれるため、基本協定書に基づき、損失額相当の補填を行います。

<補正予算積算額>

指定管理者の会計の事業損益計算において、収益から費用を差し引いた損失分を補填します。

	収益（見込み）	費用（見込み）	差 額
① 救急医療センター	549,557 千円	737,340 千円	△187,783 千円

3 繰越明許費補正

（単位：千円）

事業名	設定額	繰越理由
7 款 8 項 1 目 医療政策費		年度末まで新型コロナウイルス感染症対策を実施する必要があり、補助対象・金額の確定に時間を要するため。
医療従事者等新型コロナウイルス感染症対応力強化事業費	2,000	
医療従事者支援事業費	225,000	
初期救急医療対策事業費	592,000	
救急医療センター運営事業費	188,000	
7 款 6 項 1 目 健康安全費		
重症・中等症患者等入院受入奨励事業費	792,000	
重症・中等症患者等受入体制整備事業費	105,000	
計	1,904,000	